1. 濱口工務係ノ問題セシメルヲ
2. 社員二名ノ解雇ヲ
3. 就業時間ノ延長ヲ
（従業ノ元ヨリ始業、従業各一時間宛延長ヲ）
4. 本係ニ至シ犠牲者ノ出サヽルヲ
五月廿九日ニ至リテ従業員中多省ニシテ急業業ノ大ニ復和セ
シ此ノ後自我的ニ従想ヲ示ト限メテ居ルニ至リ、

回ハ一九二ノ月動車株式会社
所在地、東京事業通、愛宕所二ノ六
労働者、一五〇名
発行者 一〇〇名
原因記住通、

六月二日本社車庫内ニ於テ従業員総会ノ開催代表者ヲシテ左記ノ
如キ嘆願書ヲ提出中 四日会社側ハ社費十円 値下 並二三ノ要求
ヲ容レタルモ従業員ニ於テハ満足セス更ニ四、五日ノ両日ニ亘リ第二
回要求書提出交渉ヲ

第一回要求

1. 社費値下 従業員三十円ヲ八百円ヲ
2. 宣傳費ハ会社ノ負担ヲ
3. 車輌ハ絶対ニ増車セヲ
4. 身元保証金ヲ返還ヲ
5. メーター保証金ヲ減ヲ
6. 共済組合ノ解散ヲ
7. 社費ノ納入ハ月末ヲ
8. 担当員ハ本ーター会社増強

回 答
第二十回ニ値下ス
従業通リ
増車セス
従業通リ
仝 左
解散スヘシ
従業通リ
不 仝